

観光第 28 号
令和 2 (2020) 年 4 月 17 日

(公社) 栃木県観光物産協会
会長 新井 俊一 様

栃木県知事 福田 富一

緊急事態宣言の対象区域指定に伴う本県の対応について

本県の産業労働観光行政の推進につきましては、日ごろから特段の御理解と御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨日、国の緊急事態宣言において、本県が対象区域に指定されたことを受け、別添の「栃木県緊急事態措置の概要」のとおり県民の皆様にご要請を行うことといたしました。

つきましては、貴会会員の皆様にご広く周知していただきますようお願いいたします。

産業労働観光部観光交流課

担当：倉金

TEL：028-623-3209